

施設紹介

「福祉と医療の杜 うるまこどもステーション」のご紹介

発達クリニック Can
遠藤尚宏

うるまこどもステーションは沖縄県のうるま市に官民共同事業で作られた、こどものための複合施設であり、理念でもあります。私は一医師として、8、9年ほど前から理念創設の段階から本事業に携り、2022年によく運営を開始することになりました。今回、こどもステーションの様子をご紹介します機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

まずは、こどもステーションという事業を開始しようと考えた理由について述べます。私は沖縄県立中部病院の小児科コースで初期研修を終えた後、沖縄中部療育医療センター、国立病院機構琉球病院で小児の発達診療と重症心身障害医療に携わってまいりました。その過程で、発達や愛着の問題は診察室の中だけでは解決できないことを痛感してまいりました。外来でどれだけカウンセリングや投薬をしても、家で四六時中親に殴られていては、よい方向に進みません。一方で、荒れていた子がたった一人の

理解ある先生に出会うだけで、本当に安定することを目の当たりにしてきました。保健・福祉・保育・教育・自治体とも連携し、家庭機能を支えるために地域の力も活用しなくてはならない、と考えるきっかけになりました。

また、「この子は障害だから、病院に行けばいい」と言われて受診した親子にも多く出会いました。障害児への対応には専門性が役立ちますが、専門家や特別支援の場所ありきの取り組みでは、地域で多様性を受け入れる素地が育ちづらいと考えました。そこで、日常生活の場に専門性を持ち込める仕掛けを作ろうと思い、当初は保育園、児童発達支援センター、クリニックを軸に、多様な子ども達が成長の過程でそこに立ち寄り、やがてそれぞれのゴールへ出発していくという「駅」をイメージした「子ども“ステーション”」という概念を考え、実現計画をスタートさせました（図1）。

使 命

地域と共に、多様な子ども・家庭を見守り、多面的に支援する

信 念

こどもの将来性を高めることは、よりよい社会を作ることにつながり、社会的・経済的に有効な未来への投資である

目 標

こども支援、共生社会の実現に関して、地域・国をリードする存在となる

究極の目標

地域のこども達・子育て世帯の「駅」、「灯台」のような存在となる。
こどもがここで成長して、それぞれの目標に向けて旅立てるように寄り添い、道しるべとなる

図1 こどもステーションの理念

6年程前から、「こどもステーション」の概念を中部圏域の自治体に提案して回りました。しかし、自治体の反応は薄く冷ややかで、私のレジリエンス（くじけない心）がこの期間にかなり鍛えられました。

その時、かねてから母子保健や教育委員会の仕事でかかわりのあったうるま市に子どものための複合施設を作る計画があるが、コンセプトがまだない、と聞きました。そこで、「こども園、児童館、児童発達支援センター＋クリニック」という組み合わせを提案しましたが、相対的に貧乏なうるま市に全て公的事業として行うことはできず、私も一人として全てを担う経済力も能力もなかったため、私が計画を進める中で知り合った県内の民間企業数社と共同事業体を作りました。うるま市の公募プレゼンにて、民間企業が事業継続性を担保するためにテナント経営を行うメディカルビルを作って、テナント収入を得ることを計画に盛り込み、2021年に正式な事業となりました。

うるまこどもステーションはうるま市喜屋武にある、1,300坪の復帰記念会館跡地に作られました（写真1）。形式上、別事業になりましたが、同敷地内に「兼原こども園」がひとあし早く、2022年4月に開所いたしました。

2022年8月にオープンした「きゃんひだまりひろば」には児童福祉に関する施設が3つ入っています。1階のうるま市親子通園ぼかぼかは、うるま市の職員が乳幼児健診の事後教室と親子通園を行っています。親子通園の隣にはうるま市から委託を受けて、私の法人、「一般社団法人あすいろ」が運営する「うるま市きゃん児童館」が入っています（写真2）。一日の利用児童数は30から50名ほどで、土曜は多いとのべ90名ほどが訪れます。こどもや子育て世代向けのイベントもどんどん企画しており、うるま市や自治会と連携して、いずれはこども食堂を開始する計画です。

2階には、通所受給者証を用いて通所する児童発達支援センターである、「こども発達支援センターあすいろ」が入ります。児童発達支援センターは児童発達支援事業所（いわゆる“児童デイ”）の強化版で、スタッフの割合が多く、多職種です。相談支援事業

やアウトリーチ型の保育所等訪問支援事業も行い、地域の療育をリードすることを求められている施設です。こども発達支援センターあすいろは、うるま市が家賃を払ってくれていて、あとは私の一般社団法人あすいろが独立採算で運営しております。どこにお住いの方も利用でき、発達障害、知的障害、動ける医療的ケア児を主な対象としており、未就学児のみならず、就学時を対象とした放課後等デイサービスも行っています。ひとり親家庭、共働き家庭が多い地域のニーズにこたえるよう、土曜、祝日の運営、送迎や給食提供も行っているところは民間の強みと考えております。週2回は親子通所を開催していて、療育を開始する保護者が自分のこどもの特徴や対応を学ぶ機会を設けています（写真3）。

4階建てのきゃんメディカルプラザは最大8テナントが入ることができ、2022年10月にオープンいたしました。私も一テナントとして、こどもの発達精神をみる「発達クリニック Can」を開業いたしております（写真4）。当院では、医師、心理士、言語聴覚士、作業療法士、看護師、栄養士がスタッフとして働いております。地域の小児科医や飽和状態となっている同種の医療機関からも多数のご紹介をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。当院の役割は「低年齢の子どもの発達を専門的に見ること」、「できるだけ早く受診できるようにすること」、「地域の支援者と密に連携すること」であると考えております。受診の際に紹介状を必須としているわけではありませんが、小児科の先生方からご紹介いただいたケースは優先的に診療するようにいたします。

きゃんメディカルプラザには、今年度中に当院を含めて5テナントがオープンする見込みで、こどもだけでなく、幅広い年代の地域住民が受診できる様々な診療科が入る見込みです。残念ながら、まだ小児科の開業予定がございません。こどもステーションのコンセプト上、小児科は欠かせず、実際、多くのこどもや子育て世帯が出入りする施設で、ニーズが非常に高いため、小児科医の開業をお待ちしております。

こどもステーションは立派な建物ができて終わり、という類の事業ではなく、こども達の力を活かして、魂の宿った施設になるよう、事業を展開してまいります。例えば、センターを利用する子が子ども園、児童館にも遊びに行けるような体制を作る等、子ども達が互いの施設を日常的に行き来できるようにし、職員は各々の専門性を共有しながら、多様な子ども達を見守ります。また、貧困・虐待等の闇の中にいる子ども達にも光をもたらし、明るい道筋を映し出す「灯台」のような存在になりたいと思っています。さらに、民間の強みを生かして、地域のニーズを吸い上げ、サービスの質と事業継続性を担保し、行政にも意見や要望を申ししていきたいと思えます。また、私は医師としてこの事業を行っている以上、子どもたちの予後が改善しているのか、自分たちが

行っていることに効果があるのか、費用対効果はどうかは検証しなくてはならないと考えております。

日本は経済発展が頭打ちで、人口は減ってきていて、総じてしぼんできていますが、沖縄の子どもたちは変わらず元気なようであります。その子どもたちに最大限期待を寄せて、彼らの健やかな発達を促す環境を整え、適切な教育を受けられるようにすることが、初歩的でありながら最も重要な未来への投資ではないでしょうか。20年後、50年後のうるま市、沖縄が真に豊かになるための拠点になる、という気概を持って取り組んでまいりますので、皆様、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



写真1 うるまこどもステーション：
右の建物が兼原こども園。左手前の4階建てのビルががんメディカルプラザで、左奥の2階建ての建物ががんひだまりひろばです。



写真2 きゃん児童館の遊戯室（体育館）

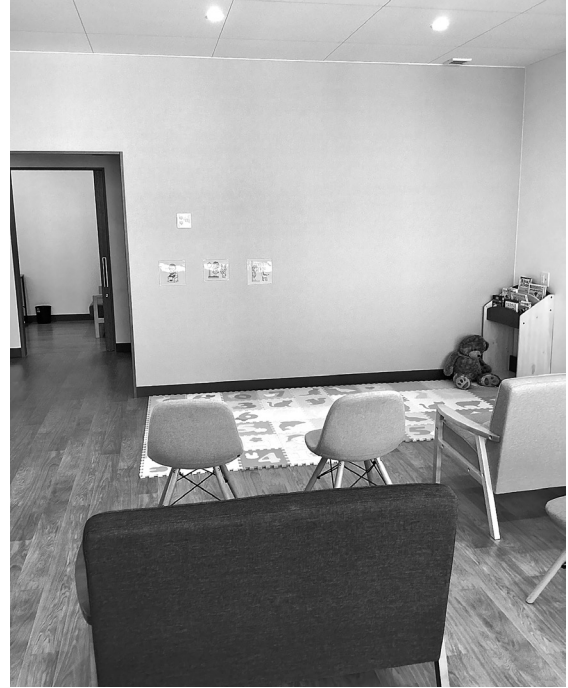


写真4 発達クリニック Can の待合室



写真3 こども発達支援センターあすいろの指導訓練室1。外は屋外遊技場で、外に見える構造物はきゃん児童館の遊戯室の2階部分です。

施設紹介

沖縄県保育士・保育教諭会について

沖縄県保育士・保育教諭会
新垣初美

沖縄県保育士・保育教諭会は今年度で結成56周年を迎えました。昭和41年5月に「沖縄県保母会」として結成され、同年11月に開催された全社協保母会結成10周年記念集會に100名分の会費を持参納入し全社協保母会（現全国保育士会）の会員となり、その後、沖縄県保育士会、そして、現在の沖縄県保育士・保育教諭会と名称が変更されてきました。

結成当時は毎月第2土曜日の午後が活動日となり、保護者の理解や協力が大きく早めにお迎えをしてもらい、各市町村持ち回りで公立保育所・私立保育園合同で勉強会をしてきました。当時はお風呂がない家庭が多かったため保育所でお風呂にいれたり、予防接種も集団で連れていくなど今では考えられない時代だったようです。そのような中、保育士（保母）という職業は子守りと思われ給料も安く社会的地位も低く見られ、大変だったそうです。

「保母」の名称も平成15年の児童福祉法の改正に伴い国家資格となり「保育士」と改められました。0歳児保育、障がい児保育、延長保育等社会情勢の変化や保護者からの色々な要望に応え保育所も変わってきました。その際には全国保育士会からの情報や会員の皆さんと情報共有しながら連携をとり合い学びあってきました。平成になると児童虐待や保護者の育児力の低下など関係機関との連携や保護者支援が大きなウェイトをしめるようになってきました。親支援、保育の質の向上、地域支援、また、配慮を要する世帯が増え保育士の仕事も多岐にわたり、事務労働や保育業務以外での業務が増えたことによる離職や待機児童解消の受け皿としての保育施設の増設による保育士不足が問題となってきました。保育士の処遇改善がさけばれ国主導で数々の対策が行われ、保育所でもチームワークを活かし働き

やすい職場作りをめざすとともに沖縄県保育士・保育教諭会としても県や市町村に各保育団体と共に福祉予算の要望や配置基準の見直し等保育士の処遇改善をめざし活動をしているところです。

沖縄県保育士・保育教諭会は、児童福祉の進展を目指し、会員相互の連携をはかるとともに相互の研究を通して保育従事者の社会的地位の向上及び保育事業の発展に寄与することを目的に活動しています。研究大会の開催、保育に関する調査研究ならびに広報活動、保育に関する研修会の開催、関係団体との連絡連携を主な事業とし、先輩方からは、保育士会は全国保育士会に属し保育士の意見や要望を発信出来る大きな団体だと教えられてきました。また、研修会には県外より有名な講師をお招きして学びあえる場であるとともに、離島県の沖縄にとって全国の「生」の情報を得られる貴重な会となっています。昨今、会員数の8割を占めている公立保育所の民営化に伴う保育所数の減少により多い時には2,000名以上いた会員も令和4年度には、1,075名と減少傾向にあり、組織力の低下が懸念されますが、これからも、様々な課題に取り組むとともに、会員施設一丸となってすべての子ども達の健やかな育ち、発達を守り有効的な事業を展開し保育を支えてゆける組織でありたいと願っております。

施設紹介

沖縄県栄養士会の誕生と活動の流れ (沖縄県栄養士会50周年記念誌より)

公益法人 沖縄県栄養士会
副会長 笠原寛子

終戦後の昭和20年(1945)、本土では栄養士規則が公布され、大日本栄養士会が設立されました。沖縄は米軍統治下でしたが、昭和21年(1946)から病院給食が開始、26年(1951)北部保健所に栄養士配置、27年(1952)に南部・コザ保健所に栄養士配置、28年(1953)に学校給食開始など、栄養士の活動の場が広がり、37年(1962)に琉球学校給食法公布、栄養士法、栄養改善法制定・施行、住民の栄養調査実施で栄養行政が一気に充実しました。

昭和39年(1964)、琉球政府厚生局公衆衛生部の諸先輩方は、栄養士会結成の必要を感じ、会則づくりに取り組みましたが、米国民政府にお願いした結果、最初は日本栄養士会への加入は認められず、「琉球栄養士会設立はどうか。」との回答でした。再度依頼した結果の回答は、「日本栄養士会の資料提供は認めるが、組織のつながりについては、認めない。」との回答でした。

そして、昭和40年(1965)に沖縄栄養士会として独自の会として発足しました。その後、無医地区巡回診療の栄養相談や育児相談、各地での栄養相談を実施し、昭和41年(1966)には、日本栄養士会沖縄支部に改称しました。

昭和47年(1972)復帰に伴い栄養士関係各法が本土法に移行し、当会も社団法人日本栄養士会沖縄県支部に改称され、乳児栄養学術講習会や集団給食講習会、調理講習集会なども開催し、会員の資質の向上に力を入れました。昭和52年(1977)には、新人栄養士研修会をスタートし、現在も継続しています。昭和61年(1986)には小児糖尿病サマーキャンプへの協力がスタートしました。

昭和50年から60年にかけて「沖縄県は日本一の長

寿県」として、地域性やその実態が全体的な関心を集めるようになりました。県栄養士会でも、昭和58年(1983)～60年(1985)平安座島において長寿者食生活調査を実施し、続いて知念村、石垣市を調査し、「沖縄県における長寿者の食生活に関する研究」の結果、今のお年寄りの若いころは、イモと味噌汁が基本食で今と比較すると1日に十二、三品目で少なかった。しかし、イモカズラやニガ菜、小魚、大豆、豚油など栄養のバランスがよく取れた食事が行われていたことがわかりました。

昭和59年(1984)に第1回沖縄県健康展へ参加、栄養分析した郷土料理の展示やコンピューターによる栄養診断を取り入れ、平成3年(1991)からは「健康フェア」と名称が変わり継続して参加しています。

昭和62年(1987)社会的に認められる団体として法人化に向けて取り組みました。そして、平成2年(1990)に社団法人として認定を受け活動し、平成24年には公益社団法人に移行し、今日までの食と栄養の専門職の団体として県民への栄養に関する知識の普及と食生活の改善に活動しています。

現在、沖縄県栄養士会では、7つの職域事業部会に分かれて、活動しています。

学校、医療、福祉、公衆衛生、勤労者支援、地域活動、研究教育の職域です。

当会の主な事業としては、①調査研究事業(栄養士研究発表会)②管理栄養士・栄養士の育成事業(管理栄養士国家試験対策講座、生涯教育研修会、新人栄養士研修会、地域活動栄養士研修会や各職域事業部の研修会)③県民の健康づくり支援事業(無料電話相談やファイブ・ア・デイ食育事業、健康増進を推進する活動、県民健康フェスタ)などがあり、特

に事業部では、企業や高校生向けにフードモデルを測定機械に乗せて栄養価が出るSATシステムを使用して栄養相談を行う事業企画の依頼が多くあります。

これまで長寿県で知られる沖縄県でしたが、肥満傾向者が多いことや脂質が多く、野菜摂取量が少ない、朝ごはんを食べないなど、現代の食生活は見直しが必要です。栄養士会としては、栄養バランスがとれた食事や規則正しい食生活は、県民の健康の維持と、何よりも未来の子どもたちが望ましい食習慣を身に付けることは、心身ともに健やかに成長するために欠くことができない大切なものと考えています。

また、2040年に向けて日本栄養士会と共に地域包括システムにおける栄養食生活支援体制づくりを進めています。まずは、「地域で包括的に支える体制

づくり」を行い、自立した生活のできる「健康寿命」を目指すために、「医療・介護施設間の連携」と医療からの訪問栄養食事指導や福祉施設からの配食サービス、地域においては、自治会や老人会、食生活改善推進員等と連携して「低栄養予防やフレイル対策事業」を進めています。また、各市町村においての地域ケア会議に県栄養士会のケアステーションから管理栄養士を派遣しています。

今後も沖縄県栄養士会は、ライフステージに応じた適切な「栄養の指導」ができる管理栄養士・栄養士の人材育成に努め、食と栄養の専門職の集う団体として、沖縄に伝わる食文化を踏まえた望ましい食習慣を確立するための県民の支援に関する諸事業を推し進めると共に、明るい長寿沖縄の再生と公衆衛生の向上に寄与していきたいと思えます。